

平成29年度

(2017年度)

# 施政方針

ときめく日々が、たからもの。宝塚

平成29年(2017年)5月19日



宝塚市

# 目 次

<b>1</b>	<b>3期目に向けて</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>市政運営の基本方針</b>	<b>2</b>
	(1) 命と暮らしを大切にすまち	2
	(2) 市民と行政の協働で、持続可能なまちづくり	3
	(3) 文化芸術のまち、宝塚	5
<b>3</b>	<b>平成29年度予算に関する主要な施策</b>	<b>6</b>
	(1) これからの都市経営	6
	(2) 安全・都市基盤	8
	(3) 健康・福祉	10
	(4) 教育・子ども・人権	12
	(5) 環境	18
	(6) 観光・文化・産業	20
<b>4</b>	<b>予算規模</b>	<b>23</b>

本日ここに平成29年度（2017年度）補正予算案をはじめ、諸議案を提出しますとともに、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 1 3 期目に向けて

私は、先の市長選挙において、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き市政を担うことになりました。その責任の重さに改めて身の引き締まる思いです。

この8年間、市民の暮らしに寄り添い、その思いを大切にしながら「宝塚に暮らす幸せ」を実感していただくために奔走してまいりました。

「禍福はあざなえる縄のごとし」といいます。人生、佳き時もあれば思わぬ不幸に見舞われ絶望に打ちひしがれることもあります。そんな時、「ひとりぼっちじゃない、前を向いて頑張ろう」と思える地域のあたたかさ、拠り所としての行政サービスのきめ細かな対応を大事にしていきたいと思えます。

22年前の阪神・淡路大震災の折、全国から寄せられたご恩を忘れず、これからも東日本大震災など

によって避難を続ける方々への支援の継続や、応援職員の派遣などに力を注ぎます。また、本市の「お互いさまがあふれる」まちづくりが市域の隅々まで浸透するばかりでなく、市域を越えて広がり、全国に人と人との思いやりが輝く社会が実現するよう、これからの４年、全身全霊を傾けて頑張ってまいります。

## **２ 市政運営の基本方針**

それでは、本市の新たな歩みに向けて、平成２９年度（２０１７年度）の市政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

### **（１）命と暮らしを大切にすまち**

市民の命と暮らしを大切にすること、これは、これまで私が一貫して取り組んできたことです。かけがえのない日常を安心して暮らせるまちにするには、地震や台風、集中豪雨などの自然災害への対策が必要です。近年、南海トラフ地震など、大規模地震災害がいつ起こっても不思議ではないと言われていることに加え、台風や集中豪雨による被害が頻発しています。これまでのこうした災害によって犠牲になられた方を思うとき、私は、今後このような悲しみ

にくれる人を出してはいけない、市民の暮らしを守り抜かねばならない、と決意を新たにします。今後より一層災害に強いまちになるために、市民と一体となった防災の取組を推進してまいります。

また、私たちの命と健康を守る医療の充実も欠かせません。災害と同様、予想だにできなかった病気や事故に見舞われることがあります。昨日まで普通にできていたことができなくなる。その辛さは病を得た本人にしか分かりません。そんなときに頼りになる医療を、市が提供できる体制をしっかりと整えることが大切です。市立病院を中心に、信頼される医療の確立を推進します。

我が国の超高齢化の波は本市にも同様に訪れています。高齢者が社会の支え手になり、前向きで生きがいの持てる社会であるべきです。「高齢者にやさしいまちはあらゆる世代にやさしいまち」を実現し、市民の暮らしを守るまちづくりを進めてまいります。

## **(2) 市民と行政の協働で、持続可能なまちづくり**

まちは多くの市民の元気と頑張りで成り立っています。人口減少、高齢化、少子化の時代にあって持続可能なまちとなるには、市民と行政が密接につながり、共に手を取って、前を向いて歩いていかなければ

ればなりません。決して行政サービスだけで暮らしやすいまちにはなりません。市民だけで行うには難しいこと、行政だけではできないことはたくさんあります。そこはお互いが助け合い、補い合い、一つひとつ課題を解決していききたい。加えて、市民同士の支え合いの精神が、更なる広がりとなることが肝要です。近年、都市部において、地域住民のつながりが希薄化していると言われていています。しかし、宝塚市には人々の絆が強く生きています。この強い絆が、今という時代を生きるための大きな力になり、これからの困難な時代を切り開いていきます。

本市の財政は、歳入の大幅な減少もあり、厳しさを増しています。「入るを量りて出ざるを制する」との古くからの言葉どおり、歳入の規模に応じた歳出にする必要があります。健全な財政運営のために、本年度は、全ての事務事業について点検し、市民のご理解を得ながら、スクラップアンドビルドの実施により、限られた財源の有効活用を行います。また、市民、企業との公民連携を推進し、市民サービスの向上と効率化を両立するなど、行財政改革に不退転の決意で臨み、持続可能なまちづくりを実現します。

### ( 3 ) 文化芸術のまち、宝塚

全国に誇れる宝塚市の個性、それは文化芸術のまちであることです。宝塚歌劇は100年を超える歴史を持ち、今なお、その人気は留まることなく国を超え世界の人々を魅了し続けています。また、手塚治虫さんは宝塚で多くの名作を描きました。『ジャングル大帝』もその一つです。昨今、グローバル化が進展する一方で排外主義のうねりが高まっていますが、手塚治虫さんはこの作品の中で、異文化の共生や、争いや差別のない社会の尊さを訴えました。その普遍的なメッセージは、今なお輝き続けています。このように宝塚発の文化芸術が時代と空間を超え、多くの人々の心に刻み込まれているのです。また、多くの市民が様々な文化活動をされており、市民が主役のまちづくりが進められています。

文化芸術には、人の心を豊かにし、成熟したまちを形成する力を持っています。また、人を強く惹きつける力も持っています。その価値を宝塚市民は深く理解しているとともに、高い文化力をも有しています。この、本市において古くから培われた文化芸術を大切に作る心や、豊かな感性、そして創造する力を子どもたちに育んでももらいたい。そのための教

育や環境整備にも力を注ぎ、文化芸術のまち宝塚を守り続けるとともに、全国に発信することで賑わいを生み、まちの活性化にもつなげてまいります。

### **3 平成29年度予算に関する主要な施策**

それでは、第5次総合計画の6つの分野に沿って、平成29年度（2017年度）の主要な施策について申し上げます。

#### **（1）これからの都市経営**

まず、これからの都市経営につきましては、協働のまちづくりでは、積極的に市職員がまちに出向き、市民の生の声を聴き、対話を重ねることで、市民との協働を進めます。住民自治組織の役割、活動等の周知や、運営に係るガイドラインの活用に取り組むとともに、様々な地域課題の解決に向けて地域ごとのまちづくり計画に盛り込む内容を整理するなど、地域自治の基盤を構築してまいります。

行財政運営においては、昨年度から「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」及び同アクションプランを基に職員が一丸となって行財政改革に取り組んでいます。これまで以上に行政自らが変革する意識を持ち、更に強力で推進します。人材育成におい



ても、市職員一人ひとりの能力と改革への意欲をさらに向上させるため、研修の充実や職員の能力が十分に発揮できる職場環境の整備に取り組み、組織全体の活性化を推進します。

病院事業では、「宝塚市立病院改革プラン2017」に基づき医療提供体制の充実、経営の効率化に取り組みます。上下水道事業では、「宝塚市水道事業経営戦略」及び「宝塚市下水道事業経営戦略」を着実に実行し、中長期的な経営基盤の強化に取り組むとともに、阪神水道企業団からの2次受水に向けて施設整備を進めます。

また、公共施設については、昨年7月に「宝塚市公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、今後は、効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化・省エネルギー化や施設保有量を最適化するための個別施設計画について順次策定します。また、公共施設の建設や運営等に当たっては、民間事業者の経営能力や技術的能力を活用して、効率的かつ効果的に実施し、トータルコストの削減を図りつつ、良好な市民サービスの提供を図ってまいります。

新庁舎・ひろば整備については、現在実施設計を進めていますが、一般来庁者用・公用車駐車場の移

転工事、敷地内車路の一部整備工事に着手します。  
平成31年度（2019年度）末の全体整備完了を  
目指し、「ひ・ろ・ぼ」が市民にとっての憩いやに  
ぎわいの空間になるよう取り組んでまいります。

本市に多くの人を呼び込むためのシティプロモーションについては、本市の魅力を効果的にターゲットに届ける手法を工夫し、市民と協働して実施することで、定住人口、交流人口、関係人口の増につなげます。

## **（２）安全・都市基盤**

次に、安全・都市基盤につきましては、現在整備を進めている新庁舎に危機管理センターを設置することで、災害発生時に市の意思決定と市民への情報発信が迅速に行えるようになります。また、緊急情報の伝達手段として、防災行政無線設備の整備を推進するとともに、安心メールへの登録による、気象情報の入手など自助の取組の啓発や、地域での防災訓練や防災マップ作成、地区防災計画作成支援など共助の取組について、引き続き市民と協働し推進してまいります。

消防では、自主防災組織の更なる育成指導及び積極的な活動を促進・支援するとともに、地域の福祉

施設との相互応援体制の構築により、地域主体の防災力の向上を推進します。年間1万件を超える救急要請それぞれに対応し、一人でも多くの命を救うため、救急救命士等の計画的な養成に取り組みます。また、市内の小、中学生を対象とした応急手当普及啓発を積極的に実施し、命の尊さ、人を助けることの大切さを伝えていく取組を進めます。

防犯では、犯罪の抑止、事故事件の対応等、安心安全のまちづくりのため、市と自治会等の地域団体が協働して防犯カメラをそれぞれの役割分担のもと設置し、相乗効果を図ります。

交通安全では、「第10次宝塚市交通安全計画」に基づき、交通安全の教育・啓発に努めます。特に、自転車に関係する事故や学童・高齢者の事故を抑制するため、交通安全教室の開催や啓発を実施します。また、各小学校で通学路合同点検を実施し、通学路の交通安全対策に努めます。

住宅・住環境では、空家等の適正管理について、「宝塚市空家等対策計画」に基づき、市民への啓発活動や、空家相談を実施します。

道路・交通では、都市計画道路、主要な一般市道などの道路網について、渋滞緩和や歩行者の安全性

の確保などの観点から総合的な検証を行い、効率的で効果的な幹線道路整備の基本方針を策定するとともに、計画的に都市計画道路を整備してまいります。また、現在運行している仁川山手地域のバスについて、効率的な運行と営業収支改善のため、ダイヤの改正や路線延伸等の試験運転を行います。

### **( 3 ) 健康・福祉**

次に、健康・福祉についてですが、妊娠、出産、産後の育児の悩みや困りごとについて、母子保健コーディネーターや地域を担当する保健師、また、産前・産後サポート事業の助産師等が相談に応じ、関係機関と連携してケアやサービスを提供し、切れ目のない支援を行います。また、発達障がい児への支援の一環として、乳幼児健診や5歳児発達相談を通して、保護者へ必要な情報を提供し、相談に応じていますが、今後も当事者の方々とともにその課題解決に向けた方策について取り組みます。

高齢になっても、地域で活躍の場や機会があり、あらゆる人とつながり、いきいきと暮らせるまちの実現に向け、「エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画」に基づき、市民、各種団体、事業者などと協働で取り組みます。本年度は、市民説明会や担い手

を育成するための講座の開催、地域における高齢者を取り巻く課題やニーズの整理、市民自らがテーマを設定し、議論する場づくりを行います。

高齢者福祉では、認知症等により行方不明の心配がある方の情報を市に事前登録し、日ごろの見守りを地域で行う認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を進めるとともに、認知症初期集中支援チームを配置し、早期対応に向けた支援体制を構築します。また、見守り・支え合い活動の担い手の養成を進めながら、地域の実情に応じた支え合いの体制づくりを支援します。

障がい者福祉については、障害を理由とする差別の解消に関する紛争解決のための調整委員会を設置するなど、障がい者差別の解消に向け、更なる取組を進めてまいります。また、手話への理解の促進及び手話の普及を図り、手話を使用しやすい環境づくりを推進します。

社会保障については、生活困窮者自立支援制度において、制度の狭間に置かれている生活困窮者の早期発見・早期支援を実施するため、本市の自立相談支援機関であるせいかつ応援センターでの相談・支援体制を充実させるとともに、複合的な課題を抱え

ている困窮者への包括的な支援を実施するため、引き続き関係機関との連携を進めてまいります。

市立病院については、がん医療の推進のため放射線治療棟の建設に着手しており、来年４月に放射線治療、がん化学療法、がん相談機能を備えた（仮称）がんセンターの開設を目指します。さらに、断らない救急に向けて、救急医療センターを始めとする院内連携を強化します。また、医療、介護、福祉との連携を強化するとともに、入院前から退院後まで、多職種によって切れ目のない療養生活を支援する、患者総合サポートセンターの構築に向けて取り組み、地域包括ケアシステムを確立してまいります。

#### **（４）教育・子ども・人権**

教育は、子どもたちの人格形成に大きく影響を及ぼします。豊かな人間性と創造性を備えた人を育成するために、時代を超えた普遍的な価値観を大切にしていなければなりません。本市の教育については、総合教育会議を始めとするあらゆる機会を通じ、教育委員会と共に、子どもたちの最善の利益を尊重する教育を推進してまいります。

まず、教育環境については、昨年度から引き続き、学校規模に課題のある学校や地域に、学校規模適正

化検討委員会を設置して、保護者、地域、学校及び行政の協働による教育環境の整備を進めます。また、園児数が大幅に減少している市立幼稚園については、その教育効果を確保する上で、適正規模、適正配置とすることが必要であり、そのため小規模化が著しい園については、保護者、地域との話し合いを踏まえ、統廃合計画を策定し取り組みます。さらに、3歳児教育の重要性から、市立の仁川幼稚園と長尾幼稚園において、来年度からの3年保育の実施に向けて取り組みます。

加えて、先月設置しました幼児教育センターでは、公私立幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の質の向上を目指し、研究・研修内容の工夫と充実を図ります。さらに、保幼小中の連携に取り組み、幼児期から義務教育期間の子どもの発達や学びの持続性を踏まえた教育を実践し、生きる力の基礎となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てます。

学校園では、学校、家庭、地域が協力、連携した地域ぐるみの教育の実現が不可欠です。たからづか学校応援団、みんなの先生事業、たからづか寺子屋教室の推進とともに、地域コーディネーターの育成を図ります。さらに、地域とともにある学校づくり

のためのコミュニティ・スクール指定に向けた取組を進めます。

不登校に関しては、学校に行きづらい子どもに寄り添いながら、子どもの社会的自立と学校復帰へ向けて、きめ細かな指導と関係機関との連携に努めます。学校でも居場所づくりに努め、子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を推進します。

いじめ問題は、いじめを受けた児童生徒の基本的人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、絶対にあってはならないことと強く認識しています。各学校においても、いじめ防止委員会を中心に、子どもたちを見守る体制を確固たるものとし、いじめ防止や早期解決に努めます。また、子どもたちが主体的にいじめ防止に取り組む活動を進めるとともに、教職員においては、事例に学ぶ研修を通して力量を高め、いじめの根絶に取り組めます。

子どもたちが良好な教育環境で学ぶことができる学校園施設の整備については、校舎等の老朽改修工事を小学校4校、中学校1校、幼稚園2園で、老朽化した空調設備の更新工事を小学校2校、中学校2



校で実施します。さらにグラウンドの整備工事を小学校4校、中学校2校で実施するほか、長尾中学校では、新屋内運動場・プール・武道場の建築工事に着手します。また、幼稚園保育室への空調設備設置のための実施設計を行うとともに、学校トイレの洋式化の促進に取り組みます。

学校給食の米飯自校炊飯事業については、全校実施に向けて順次、整備を進めているところですが、本年度は仁川小学校で実施します。

(仮称)宝塚市立中央公民館については、第1期開館を本年12月に、第2期開館を平成31年(2019年)2月に予定しています。市民が気軽に訪れることができるスペースを設け、幅広い年代の市民の交流が深まり、新たな活動が生まれる生涯学習の拠点として整備します。

現在休所中の宝塚自然の家については、市民の協力を得ながら一部を暫定的に一般開放し、さらに、自然の家を活用した事業を実施しながら、今後の施設の整備について引き続き検討します。

次に、子育て支援施策では、子育てと仕事の両立支援の推進に向け、認可保育所や、小規模保育事業所などの保育施設における保育士のスキルアップの

取組を支援するほか、私立保育所においては、保育士の確保支援や、国の配置基準を上回る保育士を配置するために必要な人件費助成を引き続き行うことで、保育の質の維持向上を図ります。また、保育施設における待機児童については、本年度拡大した保育需要の現状を踏まえ、速やかに、保育施設の新設整備を検討するほか、取り組めるものから定員確保策を講じ、待機児童の解消を目指します。

放課後児童健全育成事業における待機児童の解消に向けては、山手台小学校内に140人定員の放課後児童クラブの専用棟を建設します。併せて、待機児童の発生が見込まれる小学校区においては、民間放課後児童クラブの新規開設に係る費用及び運営費を助成することにより、小学校区ごとの定員確保に引き続き取り組みます。

子どもの成長や子育て支援に関する適切な情報の発信については、「きらきら子育てメール」の更なる周知に努め、子育て情報誌「たからばこ」や市ホームページなどと併せて、引き続き、子育ての不安解消や孤独化の防止に努めてまいります。

児童虐待防止では、要保護児童対策地域協議会などによるネットワークを通じた支援に引き続き努め

るほか、啓発、ペアレントトレーニングに加えて、「宝塚市児童虐待防止対応マニュアル」を用いて、関係機関に出向き、現場の職員に向けた説明会を随時実施します。

子どもの貧困については、本年3月に「子どもの生活についてのアンケート調査」を行いました。現在、調査結果を分析し、来月末を目途に報告書を作成する予定ですが、今後は、ひとり親世帯を始めとする子どもの貧困対策について、全庁的に必要な施策の検討を行い、取組を進めてまいります。

次に、人権、同和についてですが、人権問題に関する市民意識調査の結果を踏まえ、「宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針」を見直します。

また、セクシュアルマイノリティへの理解を深め、誰もが「ありのままに自分らしく生きられるまち」の実現に向けて、電話相談、市民向け啓発事業、職員研修を引き続き実施します。

平和施策については、非核平和都市宣言、核兵器廃絶平和推進基本条例の精神に則り、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さを伝え、戦争や核兵器のない社会の実現に向けた事業に市民とともに取り組みます。

## ( 5 ) 環 境

次に、環境につきましては、生物多様性の保全については、第3次環境基本計画に基づき、環境フォーラムや自然観察会等の啓発事業を行うとともに、「たからづかE C O講座」を継続実施し、優れた環境リーダーを「たからづか環境マイスター」に認定し、活用するなど人材育成にも取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、家庭におけるエネルギー使用量の最も多い給湯器に着目し、家庭用高効率給湯機買替助成制度を拡充し、省エネルギーを促進してまいります。また、「宝塚市地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するための具体策について国庫補助金を活用して調査し、温室効果ガス削減につなげてまいります。

再生可能エネルギーについては、市民・事業者への導入支援事業として、引き続き、既築集合住宅再エネ導入支援や事業用太陽熱利用システム導入支援助成を行うとともに、中央公民館、安倉北小学校、長尾中学校の整備や修繕において、太陽光発電設備の導入を図り、再生可能エネルギー比率の向上を図ります。また、多様なエネルギー種の導入のため、

市内での小水力発電の事業化について、検討を進めてまいります。

新ごみ処理施設の整備については、基本計画検討委員会から、本年3月末に基本計画原案として答申を受け、整備用地に係る選定方法と条件や、事業方式についての4つの案が、それぞれ示されました。今後、市が責任をもって決定し、「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、平成36年度（2024年度）の稼働を目指して取り組んでまいります。

近年、墓地をめぐる価値観や社会情勢が大きく変化しています。市営長尾山霊園の返還区画を本年度から再貸出しし、来年度から宝塚すみれ墓苑において、合葬式墓所の貸出を開始する予定です。また、市営霊園全体の財政健全化に取り組み、来年度には市営霊園の一体化を行います。

公園は子どもから高齢者まで楽しく集える場です。協働による公園づくりに向けては、新たに公園リノベーション事業に着手します。市民からの提案を受けて、公園の施設改修を施工するとともに、地域での様々な活動を支援するものであり、コミュニテイ

活動の活性化や、多様な世代が交流できる空間やのびのび遊べる空間づくりなどを促進します。

## **( 6 ) 観 光 ・ 文 化 ・ 産 業**

次に、観光・文化・産業につきましては、文化芸術施設・庭園整備については、本年度工事に着手します。先般、市内文化団体から新たな施設、庭園の早期整備を求める要望書が提出され、この施設に対する大きな期待の声が寄せられています。平成31年度（2019年度）末のオープンに向けて、本市の文化芸術の創造・発信拠点として、美術作品、絵本原画、漫画作品などに関する展示のほか屋内外で様々なイベントを開催し、子どもを始め家族みんなで文化芸術に触れ、感性を育む機会を生み出すよう取り組んでまいります。また、隣接する手塚治虫記念館では、新たな施設と一体感を持ち、より魅力あるものとするため、リニューアル計画を策定します。このように、周辺施設との事業連携による誘客を積極的に図ることで、エリア全体に新たな賑わいを創出し、地域の活性化につなげてまいります。

また、来年春には、新名神高速道路とサービスエリア及びスマートインターチェンジの供用開始が予定されています。西谷の自然の魅力をいかした体験

型観光の魅力づくりなどを市民と協働で進め、また、宝塚北サービスエリアでは、地域ブランド「宝塚 花の里・西谷」や「モノ・コト・バ宝塚」などの特設物販の実施や、情報発信コーナーの設置に向けて地域や諸団体とともに取り組めます。また、西谷地域の自然環境を守り、市街化調整区域を堅持しつつ、土地利用規制の弾力化を図るため、新たに北部地域土地利用計画を策定します。

商工業の活性化に向けては、市内事業者の積極的な設備投資や、市内で製造、加工及び提供される優れた商品・サービス等の販路拡大に対して支援することで、市内経済の活性化や、雇用機会の創出を図ります。本市の主要な商工観光エリアである観光プロムナードや清荒神参道、あるいは西谷地域において、空き店舗を活用して事業を開始する事業者に対して工事に必要な経費の一部を補助することにより、空き店舗を減少させ、にぎわい創出と活性化を図ります。また、農業分野と連携して、本市の資源や特性を生かした魅力ある特産品・加工品の開発を進める事業者に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助します。

主要な集客事業としては、昨年日本初開催となった世界的な碁の祭典である「第2回ジャパン碁コンGRES」を本年も本市で開催し、碁の聖地として世界に発信します。この祭典には国内外から本市を訪れる多数の参加者が見込まれることから、回遊性を高めるため、市内の飲食店を中心とした案内マップを作成します。また、ハロウィンの時期に合わせて宝塚アニメフェスタを観光プロムナードで開催し、花のみちで、より宝塚らしいイルミネーションや、ハロウィンにちなんだ様々な企画を行うなど、幅広い世代に渡るたくさんの方々に楽しんでいただけるイベントを実施します。

接ぎ木の技術を継承する花き植木産業の振興に向けては、「宝塚市特別名誉市民」である木接太夫<sup>きつぎだゆう</sup>坂上頼泰公<sup>さかのうえよりやすこう</sup>の功績を称えるとともに、観光施策と連携し、「植木のまち宝塚」を広く情報発信することで市内外からの誘客を図ってまいります。地域と協力しながら、宝塚植木まつりや接ぎ木講座の開催など一層の充実を図り、新たな消費者層を掘り起こすことで、歴史ある地場産業の活性化を図ります。

西谷地域については、立地を生かした安全安心な農作物の地産地消の取組を引き続き進めていくとと



もに、集落営農や新規就農者への支援を行い、生産体制の強化を図ります。また、多くの方々にダリアの多様な魅力を味わっていただけるような機会を作ってまいります。

就労支援については、本年3月に策定しました「宝塚市労働施策推進計画」を推進し、働く意欲を持つ全ての人の雇用、労働環境の向上を目指します。

消費生活の分野では、昨年度に養成しました「消費者サポートすみれ隊」を消費者教育の担い手として活用し、消費者被害の防止に努めます。

文化芸術振興施策では、「創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚」の実現に向けて、宝塚市文化財団や文化芸術団体との連携を深めながら、新しい文化芸術施設を意識した事業を展開してまいります。また、市民を主体とした大分市、浜松市、松江市との文化交流を通じて、本市の魅力を発信する取組を行います。

#### **4 予算規模**

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、平成29年度（2017年度）当初予算と6月補正予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野に沿った主な施策を申し上げました。

本市の財政は、厳しい状況が続いておりますが、国の地方財政対策などを踏まえた財源措置を適切に行いました。市民の命と暮らしを守るための、福祉や子育てに係る施策の予算を充実させました。また、文化芸術を中心としたまちの活性化に向けて、所要の予算編成を行いました。

この結果、平成29年度(2017年度)予算は、

一般会計	767億8,427万1千円
特別会計(15会計)	532億3,529万7千円
水道事業会計	98億7,419万7千円
病院事業会計	137億8,671万3千円
下水道事業会計	84億930万1千円
<hr/>	
全19会計合計	1,620億8,977万9千円

となりました。

最後になりますが、今日3日、日本国憲法施行70周年を迎えました。新憲法が施行された8年後の昭和30年(1955年)に、制定に携わった佐藤<sup>さとう</sup>功<sup>いさお</sup>さんは、『憲法と君たち』という子どもたちに向けた本を書かれました。ここで佐藤さんは「大人も子どもも一人ひとりにかげがえのない尊さがある。

それが強い力によって踏みにじられないように守るのが憲法」だと述べています。さらに、「憲法が君たちを守る。君たちが憲法を守る」と繰り返し語っています。この70年、憲法によって守られてきた日々大切な営みに今改めて思いを致し、これからも市民の皆様の命と暮らしを守るために頑張りたいと思います。

市民の皆様、議員お一人おひとりに心からご協力をお願いし、私の施政方針といたします。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。